

第 1 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 5 年 2 月 6 日	会場	名寄商工会議所	案件	商工観光の施策について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

経済建設常任委員会は、今任期の調査・研究テーマを「産業振興による地域経済活性化とまちづくりについて」として所管事務調査を行っており、第 1 回経済建設常任委員会では、名寄商工会議所との意見交換会が行われた。

冒頭に、山田委員長から意見交換会開催にあたっての挨拶、次に名寄商工会議所藤田会頭からご挨拶をいただき、意見交換が行われた。

商工会議所からは会頭、副会頭(2名)、専務理事、事務局次長の 5 名に参加いただいた。

以上で第 1 回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 2 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 5 年 2 月 15 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					
【報告事項】					
(経済部)					
1) 第 2 次名寄市農業・農村振興計画（後期実施計画）素案について 令和 5 年から令和 8 年までの 4 か年計画として策定された素案が示され説明を受けた。					
【質疑】 Q:畜産の省力化を謳いながら総合計画のKPIでは 1 頭当たりの搾乳量を目標としている。生乳余りで減産する国の方針も踏まえて整合性について伺う。					
A:畜産クラスター事業で省力化に取り組んでいる。国は牛を減らしたら補助を増やすとしている。状況を見ながらKPIは変わることはある。現状、畜産クラスターで進める。					
Q:子牛の引き取り手が見つからないと聞く。何らかの対策を。また、振興計画ではミニトマトが外れているが理由は。					
A:配合飼料で 1,000 万円ほど補助したが、引き続き今後の計画の中で検討していきたい。トマトは農協の集荷体制が変わったことから外している。					
2) 名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正（案）について 改正内容について説明を受けた。					
3) 名寄市ずっと住まいる応援事業の検証・見直しについて 4 年間の事業として最終年度を迎えたが、令和 8 年までの延長を考慮しており、現行の加算項目の見直しを行った。移住者加算は「申請日の 3 年前」を「1 年前」に要件を見直した。空き家加算は「中古住宅加算」に見直し、取得から 1 年以内の改修を対象にする。コンパクトシティ加算は「区域外から居住誘導区域に住替えし、改修工事等を行った場合」が対象。そのほか、地域材利用加算、省エネ機器加算等の改正点について説明を受けた。					
【質疑】 Q:地域材の範囲はどこまでか。					
A:地域材は道産材と考えている。					
Q:地域材を道産材とすると広すぎないか。CO ₂ の削減などから考えれば、せめて上川振興局管内とするべきではなかったか。					
A:名寄市内からの木材だとベストだが、製材店が市内にない。まずは地域材を使うことに業者だけでなく施主にも目を向けてもらいたい。安定的に使えば範囲を狭める。					
Q:居住誘導区域へ区域外から来て適用になった事例はどの程度あったか。					
A:令和 2 年に 2 件、令和 4 年に 4 件あった。これまで道路 1 本挟むと加算されない事例もあったが、そこも今回で見直している。					
4) 令和 4 年度名寄市一般会計補正予算（案）について 各担当課から第 1 回定例会で提案される補正予算の概要について説明があった。					
5) その他 化学肥料、配合飼料高騰への購入支援の報告と、第 4 次食育推進計画についてパブ					

リックコメントを実施していることの報告があった。

(建設水道部)

1) 第1回定例会建設水道部主な補正予算概要について

担当課から第1回定例会で提案される補正予算の概要について説明があった。

2) 第1回定例会上下水道室主な補正予算概要について

担当課から第1回定例会で提案される補正予算の概要について説明があった。

3) 名寄市手数料徴収条例の一部改正について

改正内容について説明を受けた。

4) 栄町55団地サウンディング調査検討結果報告について

用途廃止の2棟について、民間にPFI手法のサウンディング調査でアイデアを募り、2件の打診はあったものの、公設民営の賃貸としての提案だった。改修費も市の支援がないと難しいとのことから、民間賃貸業への影響もあるとの判断から今回は断念した。公営住宅解体であれば特定財源の活用が可能であることから、利活用せず解体することにした旨の報告を受けた。

5) 令和4年度道路除排雪事業について

本年度の降雪状況は2月9日現在、累積降雪量で445cmとなり、平年値の563cmと比較し79%の降雪。また、積雪深は114cmとなっており、平年値が84cmなので約130%となっている。

苦情件数は244件、昨年度同時期で189件なので3割ほど多くなっている。

排雪は名寄の幹線道路を年前に1回目を終了できず年明けも実施。2回目は2月1日より開始している。風連は年前に1回目を終了。2回目は1月25日に終了。生活道路は年明けから実施中である。また、交差点排雪は委託業者によるものが165か所、職員によるものが70か所であることなどの報告があった。

排雪ダンプ助成事業では1,050万円の予算で一般住宅5,000台、店舗兼用住宅500台を見込み12月からスタートした。1月末で一般住宅850件で2,245台、店舗兼住宅は45件で141台の利用があった。

除排雪担い手育成確保事業では今年度、大型特殊免許の申請が11件、大型自動車免許3件、車両系運転技能講習会の受講が1件あったとの報告を受けた。

【質疑】 Q:排雪の3班体制で進むと思っているが、名寄の排雪が遅れている。オペレーター不足で班体制が組めないのか。一車線で車の交差ができないところもある。市民の道路への雪出しもあると思うが対策について伺う。

A:オペレーター不足と交通誘導員不足があり、音威子府から中川までの国や道の排雪等が重なった。10日~2週間ほど遅れている。国、道の仕事が落ち着いたら3班体制の問いかけをしていきたい。道路への雪出しは広報での周知と、のぼり旗設置で注意喚起をしている。

Q:生活道路に関して、除排雪が十分でない緊急車両の通行の妨げになるのではないかと指摘がある。また、押しボタン式の信号の所や郵便ポストなどインフラに関わる部分の除雪について伺う。

A:病院や通学路など幹線に関わる道路は優先して年に2~3回排雪している。消火栓、ポスト、押しボタン式信号などインフラの箇所は、ポストは郵便局、信号は警察など、所管しているそれぞれの管理者が維持管理することを基本としている。市の業務でもできる限りそういうものに関して綺麗にあけるようにしている。

Q:担い手育成の報告があつたが、それぞれ免許を取られた方がそれを生かして除雪業務に関わっているかなど、どこかの時点で調査してほしい。

A:原課としてもその後しっかりと任務についていただきたいという目的でやっているの、夏頃にでも聞取りをしたい。

6) 除排雪システム実証実験の概要について

スマホなどの GPS 機能を使い実績データ、日報などについてデジタル技術の活用を図り省力化を目指していく。今年度は 20 台の GPS 端末を運用し実証実験を行っており、来年度は除雪作業に当たっている全車両に搭載予定。最大 115 台を見込んでいることなどの説明を受けた。

7) その他

- ・平成 29 年に発生した栄町 55 団地物置の放火案件について、令和 4 年 12 月までに損害金額 119 万 8,800 円について完納されたことの報告を受けた。
- ・栄町 55 団地の工事請負契約の変更について、インフレスライド条項の適用により契約額を変更することについて報告を受けた。

以上で第 2 回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠